



全労生・事務局長
久保 直幸

現在の日本生産性本部は、経営者、労働者、学識経験者の三者構成による中立機関としての活動を展開しているものの、1955年の創設に労働組合は参加しなかった。

労働組合は、生産性運動に対して様々な疑

念を有していたからに他ならない。これを具体的に表しているのが、同年7月に確認された全国労働組合会議（全労）の「生産性運動に対する5条件」と日本労働組合総同盟（総同盟）の「生産性

件の上と国民生活水準の向上を目指すものであること、生産性運動の推進のために労使協議が尽くされること、生産性運動の成果が公正に分配されるべきことなどの確認を求

こうした問題意識から、2016年度の活動のサブ・スローガンを「生産性運動の原点の確認を」とした。機会を捉えて、当時を知るための活動を進めてきた。必ずしも十分といえる状況ではない

に実施した「雇用と労使関係課題に関するアンケート調査」報告書である。
3年ごとに実施し、今回は第5回にあたる。労働組合の日常生活を重視する姿は鮮明であるものの、組織化に対しては消極的であった。労使協議については7割以上が満足と回答しているが、一方で、労使協議と団体交渉が明確に区分されていないことが明らかになっている。

2016年度の活動を振り返って

運動に対する基本的態度一である。

同年5月に確認され現在に至る生産性三原則は、こうした疑念を解消するに大きな役割を果たした。

が、新鮮に受け止める参加者は少なく、今後も継続していく必要があると考えている。

詳細については報告書（全労生のHP）を参照願いたい、積極的に活用されることを願う。

そのなかで、日本生産性本部に対して、生産性運動は能率向上運動や合理化運動ではないこと、雇用の増大や安定を図るものであること、賃金等の労働条

ひるがえって、現状を鑑みると、当時懸念されたことが杞憂だったといえるだろうか。

本年度の全労生の活動の具体的な成果物は、地方労生にご協力

を

こと、賃金等の労働条

たといえるだろうか。

は、地方労生にご協力

を